

## 避難者通信 67号 <<医療支援拡大>>

2019年8月26日

皆様

ご無沙汰いたしております。

お元気でいらっしゃいますか？

残暑厳しい折、熱中症などに罹りませんよう、十分にご自愛ください。

本日の通信内容は

「つなごう命の会」は、沖縄県や医療生協グループなどに原発事故避難者の支援を要請していました。それを医療生協さんが改めて受け止めてくださり、「無料・低額診療」支援の医療機関を8医療機関に拡大してくれました。それによって、沖縄本島のやんばる（山原）を除いて中南部では近くにある支援医療機関に通うことができるようになりました。離島ややんばるにいらっしゃる避難者の方の願いには届かず、誠に申し訳ありません。

沖縄医療生協グループさんに改めて深甚な感謝を表明します。

このことを沖縄県への避難者の皆さんに急いで確実にお伝えするために、ご協力いただければ幸いです。

周知徹底のために可能な手段は全て使おうと思います。

この避難者通信はその第1です。よろしくお願い申し上げます。

### ◆医療生協さんが医療支援サービス医療機関を拡大してくださいました。

我が会「つなごう命の会」は継続して沖縄県、医療生協等に避難者支援と医療支援・避難者健診を要請してきました。

沖縄県が全国都道府県で唯一「生活再建支援」を本年度～来年度と実施して下さり、さらに医療生協（沖縄協同病院）も医療支援を継続して下さっていることは既報いたしました。

さらに私どもは継続して支援拡大を要請してまいりましたが、昨日、医療生協さんから、本年度と来年度は医療支援「無料・低額診療」の窓口を大幅に拡大すること、すなわち県内8医療機関が医療支援実施機関となることを連絡されてきました。今までは協同病院とそれに隣接した協同にじクリニックだけでありました。

大変うれしいご支援内容となります。

沖縄といえども結構広く、今までの沖縄協同病院へ通うことが困難だった避難者の方に医療支援を身近に実際に受けられる道を開いてくださいました。

医療生協上原昌義理事長から「つなごう命の会」会長矢ヶ崎克馬宛てに先ごろ送付された文章の趣旨は以下のとおりです。

- ① 沖縄県被災者生活再建支援金支給決定に伴って、2019年度~2020年度について「無料・低額診療」を、「沖縄県被災者生活再建支援金」受給者に提供する。
- ② 「無料・低額診療」の実施医療機関を、沖縄協同病院、とよみ生協病院、中部協同病院、那覇民主診療所、糸満協同診療所、首里協同クリニック、浦添協同クリニック、協同にじクリニックの8医療機関に拡大する。
- ③ 「沖縄県被災者生活再建支援金」受給者は「沖縄県被災者生活再建支援金支給決定通知書」を受診の際に提出してください。
- ④ 再来年度以降と福島県以外の方は個別の「無料・低額診療」制度への登録の道が開かれているので、ご利用ください。

以上の内容ですが、お問い合わせについては下記にご連絡ください。

沖縄医療生協総務部総務部長照屋智恵氏まで。

Tel. 098-856-3107 Fax. 098-850-7990

E-mail. [teruya\\_t@oki-iseikyo.jp](mailto:teruya_t@oki-iseikyo.jp)

あるいは、つなごう命の会 矢ヶ崎克馬まで。

Tel. 080-3187-5551

E-mail. [yagasaki888@gmail.com](mailto:yagasaki888@gmail.com)

福島から避難の皆さん、福島以外から避難している皆さん、「沖縄医療生協」さんらの本年度~来年度の医療支援サービス機関が拡大され、また個人として「無料・低額」医療支援への応募の道が案内されたことをご承知ください。

また避難者でない皆様には、お近くに避難者の方がいらっしゃいましたら、ひと声上記内容をご紹介くださるようお願い申し上げます。